

令和7年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
畜産課	令和7年度滋賀食肉センターあり方検討アドバイザー業務委託	滋賀食肉センター運営スキーム見直しに必要な事業譲渡対価試算、財務分析等	令和7年10月23日 ~ 令和8年3月19日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	7,810,000	本業務は、滋賀食肉センターの新たな運営スキームの具体化に向けた詳細検討を行う事業であり、事業の実施に当たって財務・法務・人事組織等の各分野における専門性の高さを重点的に評価する必要があるため、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4